会 議 録

会	議の名	称	第1回市立幼稚園・保育所運営検討部会
開	催日	時	令和 5 年 3 月 29 日(水) 17 時 30 分から 19 時 45 分
開	催 場	所	藤井寺市役所 3階 305会議室
出	席	者	部会員: 輿石 由美子・髙橋 文香・瀧川 光治・中辻 智子 中村 香世・春名 絵美・的場 啓一・渡邊 有未 ※子ども・子育て会議会長: 星野 智子 (敬称略)
欠	席	者	無し
会	議の議	題	(1)部会長及び副部会長の選出について (2)市立幼稚園・保育所運営検討部会の役割について (3)藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画(前期計画)について (4)藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画(後期計画)の検討について
会	議	料	 ・次第 ・(資料1) 市立幼稚園・保育所運営検討部会の役割 ・(資料2) 藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画(前期計画) ・(資料3) 後期計画の検討について ・(資料4) 利用ニーズの推移について
会	議の成	立	成立
傍	聴者	数	1人
会議録の作成方法			□全文記録 ☑要点筆記
記録内容の確認方法			会長の確認を得ている。
公開・非公開の別			☑公開 □非公開

第1回市立幼稚園・保育所運営検討部会

日時: 令和5年3月29日(水) 17時30分~19時45分

場所:藤井寺市役所 3階 305会議室

- 1. 開会
- 2. 子ども・子育て会議会長あいさつ
- 3. 部会員紹介
- 4. 会議録の作成方法と会議の公開について

事務局: 会議の会議録の作成方法は、要点筆記としてよいか。

部会員一同: 異議なし。

事務局: 次に、会議の公開、非公開について、「藤井寺市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則、公開により行われるものとなり、今回の第1回目は、公開のもとに執り行われることとなる。しかし、第2回目以降の部会に関しては、その審議内容によっては、非公開とすべき案件が出てくる可能性も考慮して、会議は原則公開とし、会議中に非公開とすべき案件が出てきた際には、部会長と相談の上、案件によって公開、非公開を決定する取扱いとしてよいか。

部会員一同: 異議なし。

- 5. 資料の確認
- 6. 議事

○議題1 部会長及び副部会長の選出について

事務局: 本部会の部会長の選出については、「藤井寺市子ども・子育て会議条例」第8 条第3項に規定されているとおり、子ども・子育て会議の会長の指名により部会 長を選出することとなっており、令和5年3月23日開催の子ども・子育て会議 において、星野会長より的場委員に、部会長への指名がされている。

《的場部会長挨拶》

事務局: 続いて、副部会長の選出については、「藤井寺市子ども・子育て会議条例」第8条第3項に規定されているとおり、部会長からの指名で選出を行うこととなっている。

部会長: 副部会長の指名については、こども施策に精通した方、幼児教育を専門とされている方が相応しいのではないかと考える。今回ご出席いただいている委員の中から、子ども・子育て会議の委員でもあり、学識経験者でもある輿石委員を指名する。

《輿石副部会長了承》

事務局: それでは、以降の議事進行を的場部会長にお願いする。

○議題2 市立幼稚園・保育所運営検討部会の役割について

部会長: それでは、次第に沿って進める。議題2点目「市立幼稚園・保育所運営検討部 会の役割について」、事務局より説明をお願いする。

~事務局より資料1に沿って説明~

部会長: 説明のあった内容について、ご意見、ご質問はあるか。

部会員: 資料1の2ページ目の2の(3)長期的な視点でみた機能(サービス)のあり 方について、詳しい説明をお願いする。

事務局: 公共施設再編基本計画において、長期的な視点でみた機能のあり方と最適な提供方法として、1つ目に行政窓口や学校教育などの機能を行政主導型、2つ目に教育文化、スポーツなどの機能を公設民営型、3つ目に子育て支援などの機能を民間主導型という内容で検討の方向性を設定している。議論の対象となる幼稚園や保育所といった子育て支援機能については、必ずこの方法で実施するという訳ではないが、行政による機能の提供とともに、類似の民間施設の利用が可能であるものや、民間主導で施設を整備・運営し、機能を提供することが可能なものについては、そういったことも考慮して検討していくものとしている。

また、各施設の状況は、令和5年3月時点では、市内に公立保育所が6ヵ所、 公立幼稚園が4ヵ所、民間施設は、認定こども園及び小規模保育施設を含めて9 施設ある。 全国的にみても、民間事業者の参画も得ながら、子育て支援を進めていこうという流れもあるので、そういったことも踏まえながら再編の計画を考えていこうという長期的な視点で見た場合の考え方を設定しているものである。

部会長: 子ども・子育て会議への諮問の1点目の運営方法の検討ということについて、 確認させてもらいたいが、法律上、幼稚園は学校教育法上の施設、保育所等は児 童福祉法上の施設であり、運営主体についてどういう方法が良いのかも、この部 会で審議してもよいのか。または、運営主体の議論は含まず、幼稚園、保育所、 認定こども園、小規模保育施設といった施設類型について検討するのか。

事務局: 運営主体といったところではなく、公立施設をどうしていくのかについて、公立施設として果たしていく役割などもあわせて審議の中で意見をいただき、どの施設類型を目指すべきかの答えを出してもらえればと考えている。

部会長: 諮問の1点目については、運営主体について審議せず、藤井寺の就学前のこどもを考えた時、幼稚園が良いのか、保育所が良いのか、こども園が良いのか、それら全部が必要なのか、といったことを検討するものと整理させていただく。それでは諮問の2点目の、幼稚園・保育所の将来的な再編の方向性について、再編というのは、市として決定事項なのか。

事務局: 市の公共施設について、効率的・効果的な公共施設マネジメントの取組みの柱の一つとして、施設再編による保有量の縮減を掲げている。保育所・幼稚園という単位では、前期計画において、集団教育への影響を回避することを目的として、結果的に幼稚園を7園2分園から4園に縮減しているが、今後、さらに縮減するかどうかは、庁内において、これからの検討になる。公立施設の大半は老朽化しており、今の建物を改修するのか、建て替えるのかといったことや施設の再編も含めて検討する必要があると考えている。

部会では、公立施設の役割、地域性なども踏まえて、大きな方向性を示しても らえればと考えている。

部会長: 資料1の3ページ目の(5)の2「再編の検討」に掲げている①から④のすべてについて、この部会で再編の方向性として検討することになるのか。

事務局: 再編の検討として、民間を活用した提供や、適正な施設数などの記載をしているが、今後の利用ニーズも見ながら、検討するにあたっては、掲げている内容も踏まえて、庁内において検討を行うことになる。

部会長: 再編の検討として掲げている①から④のことも頭に入れながら検討するという ことでよいか。 事務局: 施設規模・配置・利用定員に係る具体的な内容については、この場でご議論いただくものではないと考えている。

部会長: 本市における幼稚園・保育所のあり方、適正な施設数の検討や、地域を単位と した幼稚園・保育所の統合については、この場での議論の対象となるのか。

事務局: 藤井寺市を大きく分割すると、4つの地域に分割され、それぞれに公立施設は 分布しているが、民間施設も含めて偏りがある。

利用定員と利用ニーズをみながら、公立施設の役割を考え、例えば、市域における施設のあり方や、適正な施設の規模などといったこともご議論いただければと思っている。

部会長: 運営主体ということではなく、地域性とか、配置するならどのような配置が良いのかといったことについてもこの場で検討するということでよいか。

事務局: 地域性については、こういった考え方が良いのではといった意見をいただければと思っている。

部会員: 地域性とはどういったことか。

事務局: 藤井寺市においては、7つの小学校区があり、以前はそれに合わせて幼稚園も7つあった。また、外環状線と近鉄南大阪線で市域を大きく分けた4地域という考え方もある。未就学のこどもが利用する施設として、4つの地域といったことや、7つの小学校区ということを考える必要があるのかないのか、といったことが地域性ということになると考えている。

部会長: 資料1の4ページに、藤井寺市の地図が載っており、どこかの地域に保育施設が集中していて施設の配置が偏在している、といったものが、地域性といったことだと思う。

最後にもう1つ、押さえておかないといけないこととして、資料1の別紙「市立幼稚園・保育所運営検討部会の審議・検討と子ども・子育て会議について」があるが、この検討部会は子ども・子育て会議に設置され、検討結果を⑥として報告することになるが、その前に、こども園推進本部から⑤として道明寺こども園の認定こども園化の検証結果が上がってきて、この部会での検討が始まると思うが、この検証結果はいつ頃、どんな形で出てくるのか。

事務局: 道明寺こども園は、現在第2保育所と道明寺幼稚園が同じ建物にある状況だが、本市の公立施設としては初めての認定こども園として令和5年4月から幼保連携型認定こども園へ移行する。

移行後、運営状況がどういう状況なのか、問題なく進んでいるのか、課題はあるのかなどをみていきたいと考えている。

検証方法はまだ決まっていないが、保護者へのアンケートなどによる調査を、 早ければ秋ごろに実施し、結果を年末くらいに取りまとめたいと考えている。

部会長: それまでは、道明寺こども園の検証結果はまだ出ていないかもしれないが、部会に現場の先生方も参加しているので、先生方の生の声も聞きながら、議論は進め、保護者のアンケート結果も出てきたら、それらも踏まえて、利用者はこういうふうに評価している、現場で働く先生はこういうふうに感じているということを両方あわせて、公立の認定こども園の今の状況を見せてもらい、そしてそれが、藤井寺市にとって良いのか、好ましいのか、ちょっと課題があるのかなどといったところも、我々は一つの判断材料として、どんな施設類型が良いかという素材にすれば良いと考える。

副部会長: 今、この場に現場の先生もおられるが、今までの議論を聞いて、どう感じておられるか。道明寺こども園のような認定こども園へ移行していこうとか、道明寺こども園のような体制をすべての施設が維持していこうといったことを思っているなら、先生方からこうしていこうといったものをはっきりと出してもらえれば良いと思う。

私は、公立施設は必要であると思っている。市全体のこどもたちを、しっかりと育てていこうとするときに、民間だけに頼っていてはいけないと思う。そこは、長年の知識と経験で、こどもたちのことを一生懸命考えておられる現場の先生方の意見を聞いて、どれだけ吸い上げられるかが、一番大事だと思っている。 先生方はどんどんこの場で発言していただきたいし、私たちはこんな風にやっているんだというのを、しっかりと示してほしい。

藤井寺のこどもたちを、藤井寺の政策でしっかりと育てていってあげたいという大きな目標を、こんなこどもに育てたいという、それを実現するためには一体、どういう施設が必要なのか、どのへんにあったら良いのかということを、もっともっと先生方の夢とか、教育・保育に携わる者としての思いを吸い上げる場であってほしいと思っている。

現場の声を私たちに届けてもらうため、部会で発言してもらい、また、そういった部会であってほしいと思う。

部会長: 保育の実施責任は一義的には市にあるので、市が投げ出す訳にはいかないし、 すべてを民間にお任せするというのは問題もあると考えられるため、運営主体は ここで検討しなくてよいとのことだが、意見はつけられると思うので、これから の幼稚園・保育所・認定こども園といった施設のことを考えたとき、民間の力を借りましょう、民間に任せましょう、100%民間施設だけになってしまいましたというのは、この検討部会としてはどう考えるのかということを、附帯意見として出してはどうかと思う。

他に、ご意見はないか。

部会員: 公立施設の役割をどのように考えていけばよいのか、施設数や施設規模とか、 どこの地域にあったらよいのかとかを総合的に考えていく必要があると思う。

部会長: それでは、次の議題へ進める。

○議題3 藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画(前期計画)について

部会長: 議題3点目「藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画(前期計画)について」、事務局より説明をお願いする。

~事務局より資料2に沿って説明~

部会長: 説明のあった内容について、ご意見、ご質問はあるか。

部会員: 公立幼稚園が減っていくことは反対だと思っている。国として、女性も働こうという流れになっていて、保育所で勤めている友人の話を聞くと、寂しい想いをしているこどもが多すぎると言っている。お母さんも、朝から晩まで大変で、なんでこんな豊かな国でこんな寂しいことになっているのかと考えていて、公立幼稚園で3歳児保育を実施すればいいのにと思っている。

部会長: 前期計画で公立幼稚園を減らした理由について、もう一度説明をお願いする。

事務局: 平成30年当時、幼稚園の利用人数が減少傾向にあった。1つのクラスの単位でいうと、望ましい保育や教育を提供するためには、一定数のこどもが必要と考えている。当時は7園2分園幼稚園があった状態で、望ましいこどもの人数を維持しにくい状況になりつつあり、集団教育への影響を回避するため、統合する判断をしたものである。

部会員: 私は働いていて、保育所を利用している親としての立場だが、幼稚園に預けない人が増えたのは、日本人の平均所得が減ってきたことにより、働きたくなくても働かざるを得なくなった人もいると思うが、幼稚園が統廃合をされたことを聞いて、私は感謝した。なぜかというと、立ち行かないものを無理矢理存続しても、税金がかかったりとか、人手がかかったりして、他の部分の質が落ちたりす

るかもしれないし、この短期間で上手く統廃合されたのは、すごく大変な労力がかかったと思われるし、事故も起きずにスムーズにされたことは、すごくありがたいなと一市民として思った部分もある。もちろん寂しいという意見もあるので、その部分をどうフォローしていくのかということもあると思う。

部会長: また違った観点からのお話があった。様々な考え方があると思うが、前期計画で統廃合されたということは、その時点で様々な会議で議論された決定であったと思われる。そして今また、色々な意見が出てきたが、次の計画をつくっていくにあたり、私たちとしては「こうしたらどうですか?」と、子ども・子育て会議に報告していかなければならないが、この場に現場の先生方も、部会員として参加しているので、現場ではこうですと、この部会の場で教えてもらえればと思う。

〇議題4 藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画(後期計画)の検討について

部会長: 続いて、議題4点目「藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画(後期計画)の 検討について」、事務局より説明をお願いする。

~事務局より資料3及び資料4に沿って説明~

部会長: 説明のあった内容について、ご意見、ご質問などはあるか。

部会員: 資料4の4ページに「市内教育・保育施設の概況」とあるが、第4保育所のまわりに保育施設が少なくて、兄弟でも2か所に分かれて入所している場合があり、保護者の方の送り迎えを1か所にしてあげたいと感じる。藤井寺地区(北西地域)は、保育施設がたくさんあるが、道明寺地区(南東地域)は保育施設があまりなく、また第4保育所は、耐震補強はしているが、施設がかなり古いといった状況である。

部会長: 確かに南東地域には、第4保育所と道明寺南幼稚園しか施設がない。他のエリアは保育所や幼稚園が複数ある。そして、利用されている方が困っているという実態があるということ。これが、先ほどの地域性を踏まえて検討するということだと考える。

部会員: 南東地域は、藤井寺駅近くと違って、選択肢が少ない地域でもあり、地域性として、地域でゆったりと育てていきたいという雰囲気もある。

幼稚園の現状として、データで明らかになっているように、結論としては人数 が減っているので、前期計画で統廃合したことは致し方無いことだったのかなと 思っている。ただ、現場の保護者の声としては、「3歳児保育をしてほしい」と いう声もあった。また、小学校の横に幼稚園が併設しているということが、自然な形で小学校に入学できるという理由で幼稚園を選んでいることが多かった。

現在、利用施設の選択肢が多くなった中で、こどもの発達や個性に合わせて幼稚園を選びたいといった方が、公立幼稚園には多くいる。市民のニーズも多様なので、公立幼稚園の役割はそこで果たせているのかなと思っている。

部会長: 保育所と幼稚園の現在の状況について発言があったが、他に何かあるか。

部会員: 部会の審議において道明寺こども園の移行後の検証を踏まえてということがたくさん出てきて、こども園はすごく重要な役割を担っているなと思う。

道明寺こども園では、保育所と幼稚園の職員が、一緒になるにあたって、検討を重ねて、4月を迎えることになる。もともと違う組織が一つになるということで、検討を重ねて、この先も他の保育所や幼稚園の職員も巻き込み、こども園が軌道に乗っていくことが、今後の藤井寺の幼児教育・保育施設が次に進んでいくためには重要だと思う。

部会長: 来月4月1日から、道明寺こども園は認定こども園になるということだが、建物はもともと一緒だったのか。

部会員: もともと、同じ建物の中に、幼稚園と保育所が併存していて、この 4 月からは 認定こども園として 1 つの組織になる。

部会長: 保護者からは色々な意見はあったのか。良いという意見と、何で一緒にするのという意見と両方あったのか、そして、どちらの意見のほうが多かったのか。

部会員: こども園と名前がついているので、認定こども園だと思って入所された方もおられた。逆にこども園になることに対して反対もあったし、どちらの意見のほうが多いかは分からないが、どちらの意見もあった。

部会長: どちらの意見もあり、そういった状況を経て、4月1日から市の方針として認 定こども園へ移行されると理解した。 他に何かあるか。

副部会長: 今まで長時間お子さんを預かっていた保育者と、短時間の教育という場面でこどもと接していた保育者、どちらも保育者であるが、かなり経験が違う。それが一緒に生活するとなると、こどもたちより前に先生たちが一緒に考え方とか、行動を共にすることが難しかった事例が、平成24年度に子ども・子育て支援新制度が始まってこども園になった時点で、あちこちで発生した。

だから今、道明寺こども園が今までは並列であったものが一つになるということで、違うことが何なのかという検証が、まず必要だと思う。そこで得たことが、こども園というものが、子どもにとっても保護者にとっても素晴らしいところなんだということが出れば、みんなこども園にすれば良いと思う。そのためには、そこで働く保育者たちが、こどもたちにとって素晴らしいところなんだと自信を持つことが大事だと思う。

先ほど、兄弟で同じ施設に入れないという話があったが、仕事を辞めてもずっと居られる、一緒に入れるからこそこども園なのだし、こどもにとってすごくメリットがある、保護者にとってもメリットがある、こども第一で考えたら、そこをしっかりと持った施設であれば、幼稚園であろうが保育所であろうがこども園であろうが、どこでも良いと思う。

ちなみに藤井寺市は園区があるのか?

部会員: 幼稚園は園区があるが、道明寺こども園は園区がなくなっている。

副部会長: そうすると、幼稚園に関しては、行きたいと思っても、園区が違って、遠ければ通えない訳である。大阪市は園区が無いので、遠く離れた幼稚園でも通わせることが可能である。

これから新しい方向に進む藤井寺として、市が頑張って素敵なところにしていかないと、憧れる園にすることが、一番こどもたちが来てくれる園になるということで、こどもたちの顔が一番物語ると思うので、お互いの大事だなと思っているところを、いかに上手く擦り合わせて、こども園としてのものにしていくのかということが、今すごく求められると思うので、今、大変だと思うけど楽しんでほしい。こどもたちが楽しくなるような、そして先生方が楽しくなるような、みんなが楽しいなと思える園生活が過ごせるためには、どういうことに力を入れたら良いのか、現場の先生しか分からない意見を出して、それを受け止めて、どうしたらよいかということをみなさんに投げかけて、ということが大事かなと思う。

部会長: 道明寺こども園の検証をしっかりしてくださいという意味合いがあるのだと思う。一概に、こども園が良い、悪いは言えないが、道明寺こども園が、今までは保育所と幼稚園それぞれがあり、公立としては初めての幼保連携型認定こども園が出来て、こどもたちにも保護者にもどのような影響が出ているのかということを、私たちも聞いて、見せてもらって、これから再編するならどのような施設類型が良いのかをまとめていけたら良いのではないかと、今までの話を聞かせてもらって思った。

目指しているところは、藤井寺のこどもたちの健やかな成長であり、こどもたちが元気に育ってくれることと、子育て家庭の人が預けて良かったと思ってもらえる施設にしていくことで、そのためにも、保育所・幼稚園・こども園の実態を

検証しながら、藤井寺としてこうしたら良いのではないかといったことや、再編 や施設の配置換えがある場合は、南東エリアに施設が無いのでそこを重点的にと いった意見が出てくるかもしれないので、実態を現場の先生や事務局から部会員 に教えていただきながら、議論を深めていけたらと思う。

部会長: 他に何もなければこれで本日の議題はすべて終了となるので、進行を事務局に お返しする。

7. 閉会

事務局: それでは、本日の議題はこれで終了となるので、会議はこれで終了させていただく。